# 高知県木の香るまちづくり推進事業費補助金

## 多くの県民が利用する施設への高知県産材を使った木製品の導入・木質化を支援します！





| | ①木材活用施設等整備 | ②学校関連環境整備（市町村除く） |
|---|---|---|
| 補助上限額 | 400万円<br>（下限2万5千円） | 400万円<br>（下限2万5千円）<br>（小・中学校の内外装木質化の上限は 1,000 万円） |
| 補助率 | 1/2 以内 | |
| 補助対象経費 | 県民の目に触れる機会が多い公的空間の木質化および木製品導入に係る経費 | 幼児、児童・生徒及び学生が利用する保育室、教室等の木質化および木製品の導入に係る経費 |
| 補助対象者 | 社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等 | 社会福祉法人、学校法人、財団法人、保育施設、教育施設等の設置者 |

### よくあるご質問

**Q. どのような施設が補助対象ですか？**

教育関係施設や多くの県民が広く利用する商業施設、ホテルおよび病院などの施設でご利用いただけます。ただし、職員室や従業員のみが利用する場所への導入や整備は補助対象外です。また、市町村施設（指定管理を含む）は補助対象外です。

**Q. どのような木製品・木質化が補助の対象となりますか？**

既製品・オーダーメイド問わず、県産材を利用した木製品および木質化が対象です。また、県産材、合法木材であることを証明する書類が必要です。（合法木材供給事業者認定証など）

**この補助金は高知県森林環境税活用事業です。**

〈お問合せはこちら〉
〒780-0850 高知市丸ノ内１丁目7番 52 号
高知県 林業振興・環境部 木材産業振興課 需要拡大担当
TEL:088-821-4593 E-mail:030501@ken.pref.kochi.lg.jp
URL:https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025040300031/

高知県 木の香るまちづくり

## 主な条件

（１）補助対象経費には、運搬費、設置費及び森林環境税を活用していることを製品に表示する印刷等経費を含む。

（２）次に掲げるものは、補助事業の対象外です。

- 国、県、市町村等の他の事業（補助、委託、森林環境譲与税）との併用
- 既存施設の取壊し等に係る経費又は敷地の造成費
- 不特定多数の利用が無い施設又は空間の整備
- 既に木質化されている部分及び木製品の改修

（３）高知県産材を活用した製材品、木製品。

（４）取得した製品等に、森林環境税を活用していることを表示。




森林環境税シール

（５）乳幼児用玩具（３歳未満向け玩具）は、子供 PSC マーク※が付されていること。

※「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」の施行日（令和7年 12 月 25 日）以降に国内製造・輸入される乳児用玩具が規制の対象となります。詳細は、経済産業省のHP等よりご確認ください。

## 補助金申請の流れ

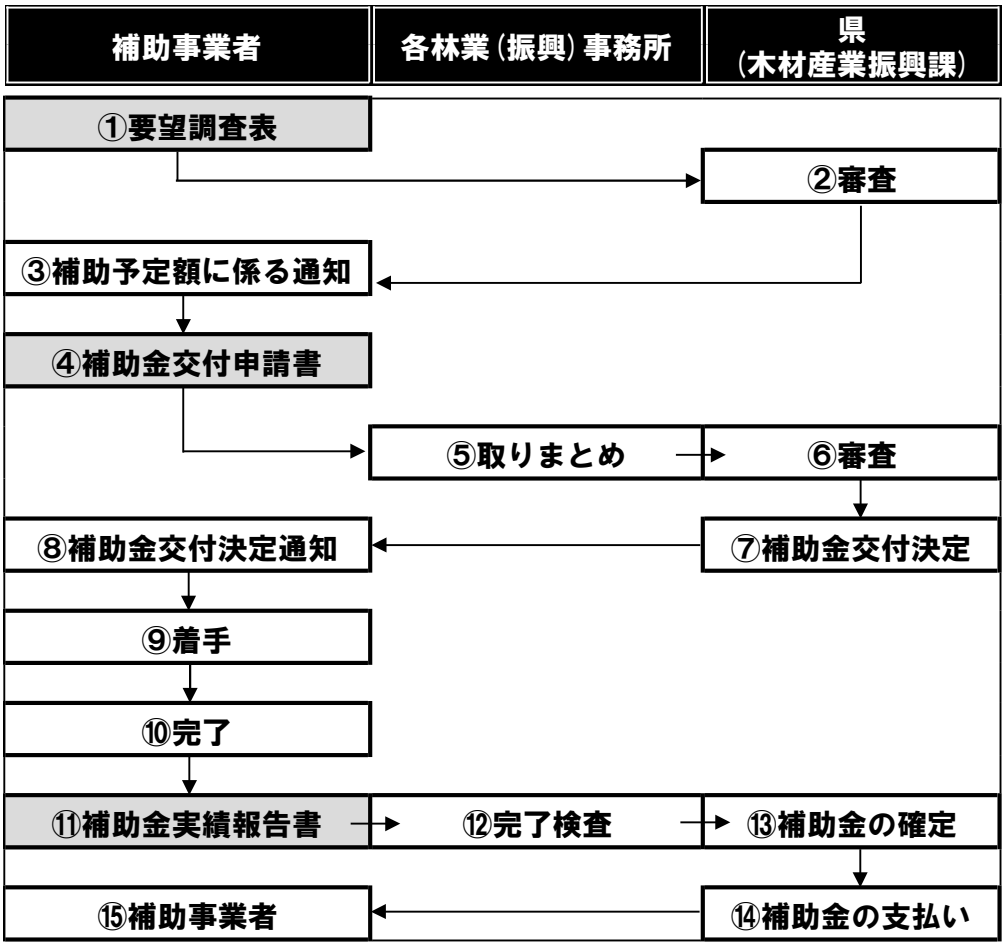


## 〈参考：木製品等の主な相談窓口〉

○ぷらっとホームMOKU　：南国市緑が丘1丁目 1201-5　TEL:088-879-3304

○ぷらっとホームMOKU大丸：高知大丸本館5階　TEL:080-7418-4160

URL：https://plathome-moku.jp/

○高知県木製品工業連合協同組合：高知市小倉町 2-8（一般社団法人高知県木材協会内）

TEL:088-882-0298　URL：https://kochi-mokkoren.info/